

討論
音義

第十八編第十三號 昭和七年十二月

上水道に於ける二重濾過試験並に微生物の
消長に就ての考察

(第十七卷第十一號及第十八卷第三號、第九號所載)

会員 安田 靖

會員島崎孝彦氏が第十八卷第九號に於て筆者の副議(第十八卷第三號所載)に對し、討議されたる勞を多謝するものなるが、其討議事項中、第二項は既に第十八卷第六號に於て、正誤訂正済なれば、之は問題外とし、第一項に對し、物を所見を述べられ、と思ふ。著者よりかかる討議を寄せられたるは、全く筆者の二重濾過に對する論旨を、充分に理解下さるゝによるにあらざるなきか。本誌第十七卷第二號所載抽稿の結論に述べし如く、少なくとも單一濾過を要する原水は、散在相當清潔なる原水たりと雖も、二重濾過により處理するが單一濾過に比して經濟的である。濾過效率を低下せしむる經濟的處理を爲し得る所の所謂理性的原水處理であるといふ事を、前提として濾過率を加算せしむる點と想ふ。然るに“大阪市に於ける二重濾過試験の實績に従するに抽文附表第三乃至第五表に見る如く第一濾過水の濁色度3~1の場合相當多きが故に、假に之を原水と見做し之を第二濾過池により濾過する事により極めて清潔なる濾水を得て居り、更に今1回濾過するの必要なきは同表によるも明白である”と言はるゝは、著者の右の論旨子を御理解下さらない證據である。成る程、濾過效率のみの點より言へば、著者の言はるゝ如く、斯る場合二重濾過は必要であるまい。然し假に豫備濾水を原水と見做すとして、その第二濾過水に劣らない程度の濾水が、其第一濾過面積と同一乃至より少なき面積の下に、二重濾過に依り得らるゝとせば(豫備濾床と仕上濾床の構成と濾度を適當に決定する事により必然得らるゝ事は抽稿第一章を參照)、有效濾過持続期間の必然延長する間に掛ける経常費及建設費(清濾用に充てる豫備濾池數の減少に歸する)の節減乃至濾過面積の減少より来る建設費並に維持費の節減は、單一濾場に比して有利である事は申す迄もない。即ち斯くて理性的原水處理の一歩進む事になる。然るに重濾過は不良原水に對して濾過効率を高める上に必要なのみならず、原水が何なり濾過せしむる單一濾過にて充分飲料水として差支なきものを得る場合にも、此濾水に劣らない程度に而も經濟的に處理する事が出来るといふ點が著者の物に二重濾過を唱道する所以である。次に筆者の行ひたる實驗成績に於て、二重濾過が水質に於て寧ろ單一濾過に劣つて居る點より考察して濾膜の生成が幾分阻止された事か明かであつたことを御教示するに、皮細胞被覆したる御意見で、餘り早計と言はざるを得ない。此幾分劣る結果を齎したる原因は、抽稿第五章を結論に續き述べし如く、二重濾過床が單一濾過床に比して濾床の構成其他種々の點にて異なる點に歸する様考察され、而も二重濾過を行ふが爲めに其方法さへ誤らざれば、濾膜の生成に何等影響なきに相成る。章第一項を御教説頼れば判明すると思ふ。既に重濾過の豫備濾過池の洗浄が1年間1回にて足りし事に對し“その重要性に就き疎なきを得ないと想考するものである”と申さるゝは、益々其意を得ない。豫備濾床の構成には、上濾過床に對する濾度の對比關係の判定の如何により、其洗浄期の長短を招く事は明なる事實にして、例を著者の實驗の場合、1年間濾過を持續したからとて其重要性に就き彼是疑を挙まるゝ事は、全く謂れなき事と思ふ。尤も濾過床の構成並に濾度の決定に對し遺憾であると言はるゝのであれば、無論喜んで甘受し

(14)